

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：東栗倉棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

東栗倉棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄田の防止・削減

①東栗倉棚田における中山間地域等直接支払制度に係る協定農用地面積 5.4 ha を令和 11 年度まで維持する。

②東栗倉棚田における遊休農地について、1 ha を再生する。

・担い手の確保

①令和 11 年度までに棚田保全に取り組む人数を 92 人から 100 人にする。

②令和 11 年度までに棚田保全に取り組む組織と関わりを持ち、1 組織以上と連携を図る。

・生産性・付加価値の向上

①精米機、計量器付き包装機器等の機械導入により生産物の品質向上及び製品化への取り組みを継続する。

②傾斜地作業の効率化を図るため、省力化機械により生産性の向上を図る。

③商品化したブランド米である「美作アルプス後山の棚田米」の販路開拓に取り組むことにより新規の取り扱い先を 1 件以上増やす。

④放棄地防止のため雑穀の生産に取り組む、1 件以上の製品化を目指す。

⑤ドローンによる共同防除作業を実施し、生産性の向上、効率化を図る。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給促進

①地元特産品である「美作アルプス後山の棚田米」をはじめ、もち米「ヒメノモチ」を市のふるさと納税返礼品として出荷し、東栗倉棚田の情報を発信する。令和 11 年度までに 1 品以上棚田事業の特産品を返礼品としての出荷を継続する。

②ブランド米である「美作アルプス後山の棚田米」について、消費者ニーズに合わせた商品開発を進め、併せて新規の取り扱い先を 1 件以上増やす。

- ・良好な景観の形成

①東栗倉棚田の傾斜地を利用し、芝桜、水芭蕉などの景観作物を植樹することで来訪者に対する棚田イメージの好感度を高め、東栗倉棚田の景観の向上を図る。令和 11 年度までに景観作物の植樹エリアを 1 区画（200m）以上整備し、維持管理する。

②日名倉山中にある文化庁設定の「ふるさと文化財の森」の茅場について、年 1 回以上行う茅刈り、茅焼き等を通じて、良好な景観形成に努める。

③東栗倉棚田は、南西諸島方面より飛来するといわれるアサギマダラ(蝶)の飛来地であるため、フジバカマなどその蝶が好む植物を植栽し、飛来数増加を図り、景観美化と環境整備に取り組む。

- ・伝統文化の継承

①当地区は県下最高峰の後山の麓に位置し、古より修験者の修業の場として栄えた歴史がある。道仙寺護摩堂での大護摩供養、後山神社での獅子舞など、伝統文化を若い世代に継承していく。

②古くから住民生活の中にあった茅文化（茅葺屋根、農業資材、生活用具）について、集落内には、文化庁設定の「ふるさと文化財の森」がある。茅刈り、茅焼きなどの共同活動を年 1 回以上行うことで、日名倉山に広がる広大な茅場である文化遺産の継承を行う。また採取された茅を利用し、国の重要指定文化財の「林家住宅」の改修・補修に寄与することで、地域内で循環可能な地域文化資源の保護に努める。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた流動人口の創出・拡大による地域振興

①都市部の児童・生徒を対象とした農業体験会を開催し、関係人口の増加を図る。年に 1 回開催し、令和 11 年度までに延べ 100 人以上の関係人口を目指す。

②東栗倉農泊推進協議会と連携し、令和 11 年度までに農家民宿福屋の利用者数について、30 人以上の増加を目指す。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

①里山、棚田等における体験と観光の融合を図り、関係人口の増加と棚田保全の意義を広める。年間 3 件以上の里山体験の受け入れを行う。

②集落内の住民を対象にガイドブックの作成、配布を行い、棚田保全の必要性、理解を促し、気運の醸成を図ることにより地域振興に努める。

- ・棚田米等を活用した 6 次産業化の推進

①地元特産品であるもち米「ヒメノモチ」について、6 次化を推進することにより、生産農家及び出荷量の増加による農家所得の向上を図る。

②主食用米である「美作アルプス後山の棚田米」について、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品化、都市農村交流促進施設での店頭販売促進のほか、消費者ニーズに合わせた新たな販売形態の研究開発や販路開拓を進める。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月末

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

i 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄田の防止・削減

①②後山営農組合・入谷営農組合が中心となり、遊休農地の再生を進めるとともに、耕作放棄田の解消に努め、担い手への農地集積につなげる。

・担い手の確保

①令和11年度までに後山地区および周辺地区の担い手へ農地集積を進めるとともに、担い手の負担軽減を図るため、非農家も含め、地域内の棚田保全活動に取り組む。

②棚田保全に取り組む組織と関わりを持ち、連携を図る。

・生産性・付加価値の向上

①生産物の品質向上及び製品化に取り組むため製造ラインの見直し、検討を進める。

②傾斜地作業の効率化及び省力化を図り、生産性の向上を図るため専門家に相談しながら、導入する機械の選定を進める。

③商品化したブランド米である「美作アルプス後山の棚田米」について、都市部を中心にPRや商談により販路開拓を進め、新規の取り扱い先を確保する。

④JA等と連携して「あわ」等をはじめとする雑穀の生産に取り組み参加する農家を募集するとともに栽培講習会を開催することで、十分な生産量を確保したうえで製品化を目指す。

ドローンによる共同防除作業が可能な組織や個人に働きかけ、棚田における共同防除体制を構築する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給促進

①地元特産品「美作アルプス後山の棚田米」をはじめ、もち米「ヒメノモチ」を市

と交渉して、市のふるさと納税返礼品として採択いただくとともに、出荷時に PR チラシを同封し東栗倉棚田の情報を発信する。

- ② ブランド米である「美作アルプス後山の棚田米」について、専門家や行政機関のアドバイスを受けながら消費者ニーズに合わせた商品開発を進め、併せて実需者への販促活動により新規の取り扱い先を1件以上増やす。

・良好な景観の形成

- ① 説明会等で地権者の合意形成を図り、東栗倉棚田の傾斜地を利用し、景観作物を植樹する。
- ② 日名倉山中にある文化庁設定の「ふるさと文化財の森」の茅場管理について、地域住民と連携して茅刈り、茅焼きを実施し、良好な景観形成に努める。
- ③ 東栗倉棚田には、南西諸島方面より飛来するといわれるアサギマダラ(蝶)の飛来地であるため、フジバカマなどその蝶が好む植物を植栽し、飛来数増加を図り、景観美化と環境整備に取り組む。

・伝統文化の継承

- ① 当地区は県下最高峰の後山の麓に位置し、古より修験者の修業の場として栄えた歴史がある。地域のベテランから若手へ技術や作法等を指導してくことで、伝統文化として道仙寺護摩堂での大護摩供養、後山神社での獅子舞など、将来に向け、文化を若い世代に継承していく。
- ② 古くから住民生活の中にあつた茅文化（茅葺屋根、農業資材、生活用具）について、集落内には、文化庁設定の「ふるさと文化財の森」がある。地域の広報誌で茅刈り、茅焼きなどの共同活動の参加者を募集するとともに、参加者に丁寧な指導を行うことで、日名倉山に広がる広大な茅場である文化遺産の継承を行う。また採取された茅を利用し、国の重要指定文化財の「林家住宅」の改修・補修に寄与することで、地域内で循環可能な地域文化資源の保護に努める。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた流動人口の創出・拡大による地域振興

- ① 都市部の学校等と連携して、児童・生徒を対象とした農業体験会を開催し、地域との交流を進める中で、関心をもってもらおう。
- ② 東栗倉農泊推進協議会と連携し、都市部住民に対して、SNS 等を活用して情報発信することで農家民宿福屋の利用者数増加を目指す。

・棚田を観光資源とした地域振興

- ① 里山体験を提供する団体（あわのわ）と連携し、田植え・稲刈りをはじめ、里山、棚田等における体験と観光の融合を図り、里山体験の受け入れを行うことにより関係人口の増加と棚田保全の意義を広める。
- ③ 集落内の住民を対象に作成したガイドブックを活用し勉強会を開催することで、棚田保全の必要性、理解を促し、気運の醸成を図ることで地域振興に努める。

・ 棚田米等を活用した 6 次産業化の推進

- ① 地元特産品であるもち米「ヒメノモチ」について、婦人会等と連携して加工品を試作し、商品化を検討するなどの 6 次産業化を推進することにより、生産農家及び出荷量の増加により、農家所得の向上を図る。
- ② 主食用米であるブランド米「美作アルプス後山の棚田米」について、インターネット販売、ふるさと納税の返礼品化、都市農村交流促進施設での店頭販売促進を継続して行うほか、消費者ニーズに合わせた新たな販売形態の研究開発や販路開拓を進める。

ii 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記 5 の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

東栗倉棚田協議会は美作市、農業者、農業者団体、地域住民、観光団体、商工会、地元食品加工会社で構成。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項